

「ふるさと納税制度」への対応について

「ふるさと納税制度」を活用して滋賀県を応援していただくため、寄付の受入れ方法等を取り決めるとともに、「マザーレイク滋賀ふるさと応援サイト」（以下「応援サイト」という。）を開設しました。

今回開設した応援サイトでは、1,400万人のいのちの水のふるさと「琵琶湖」を守る取り組みなど、生命と水を大切に、子どもたちの未来のために滋賀県が挑戦しているさまざまな取り組みを紹介していくとともに、「ふるさと納税制度」を活用して滋賀県を応援していただけるよう、滋賀県への寄付の方法などについて案内していきます。

また、メールマガジンやニュースレター、動画配信など、全国の皆さんが滋賀の魅力に気づき、滋賀県を『ふるさと』として「応援したい!」と思っただけけるよう、滋賀県からの情報を発信していきます。

記

1 「ふるさと納税制度」とは

「ふるさと納税制度」とは、納税者が『ふるさと』と思う地方公共団体に寄付をした場合、個人住民税などから一定の金額を控除する制度。

平成 20 年度地方税法改正により、個人住民税の寄付金控除の拡充という方法で導入。

（平成 20 年 4 月 30 日施行）

寄付金控除の主な改正点

控除方式	所得控除	税額控除
対象金額の上限	総所得額の 25%	30%
適用下限額	100,000 円	5,000 円
控除額の上限	概ね個人住民税の所得割の 1 割を限度	

2 「マザーレイク滋賀ふるさと応援サイト」の開設（5 月 1 日開設）

滋賀県への寄付方法等の周知

「ふるさと納税制度」の寄付受入窓口を企画調整課とする。

滋賀県の魅力・情報の発信

「ふるさと納税制度」を活用して寄付をしていただくため、滋賀県の取組等を紹介。

アドレス：<http://www.pref.shiga.jp/ouen>

3 今後の対応

滋賀県に対する寄付が促進されるよう、さらに一層の環境整備が必要。

寄付の用途など寄付に関するルールの明確化

寄付の使いみち（寄付メニュー）の設定、用途の指定、基金の設置などを内容とする

寄付条例の制定（9 月議会）

寄付手続きの簡素化

全国から寄せられる寄付の受入れを円滑に進めるため、コンビニでの納付やクレジット

カードによる納付の可否を検討

「（仮称）滋賀・琵琶湖ブランド」戦略の構築と情報発信

地域の個性や魅力などの情報発信や様々な資源の付加価値を高める取り組みを戦略的に行う地域ブランド戦略を構築し、あわせて情報発信を行うことにより、滋賀県への寄付を促進

4 担当課

「ふるさと納税制度」を活用した寄付について・・・企画調整課 政策・企画担当

応援サイトの運営について

・・・広報課 広報担当